

土木設計業務等の電子納品運用ガイドライン
(案)

平成 23 年 3 月

名古屋高速道路公社

名古屋高速道路公社 土木設計業務等の電子納品要領運用ガイドライン（案）

<目次>

第1編 適用.....	1-1
1 適用.....	1-2
第2編 「土木設計業務等の電子納品要領（案）」への対応	2-1
1 適用.....	2-2
2 フォルダ構成.....	2-2
3 成果品の管理項目.....	2-4
4 ファイル形式.....	2-7
5 報告書ファイルの作成.....	2-7
6 ファイルの命名規則.....	2-8
7 電子媒体.....	2-8
8 その他留意事項.....	2-11
9 会社独自の運用ルール.....	2-12
付属資料1 国土交通省「土木設計業務等の電子納品要領（案）」との比較表	2-17
第3編 「CAD製図基準（案）」への対応.....	3-1
1 総則.....	3-2
2 「2 道路編～5 都市施設編」の対応について	3-9
付属資料2 国土交通省「CAD製図基準（案）」との比較表.....	3-10
第4編 「デジタル写真管理情報基準」への対応.....	4-1
1 適用.....	4-2
2 フォルダ構成.....	4-2
3 写真管理項目.....	4-2
4 ファイル形式.....	4-2
5 ファイル命名規則.....	4-3
6 写真編集等.....	4-3
7 有効画素数.....	4-3
8 撮影頻度と提出頻度の取り扱い.....	4-3
9 その他留意事項.....	4-3
付属資料3 国土交通省「デジタル写真管理情報基準」との比較表.....	4-4
第5編 「地質・土質調査成果電子納品要領（案）」への対応.....	5-1
第1章 一般編.....	5-2
第2章 ボーリング柱状図編.....	5-3
第3章 地質平面図編.....	5-4
第4章 地質断面図編.....	5-5
第5章 コア写真編.....	5-6
第6章 土質試験及び地盤調査編.....	5-7

第7章 その他の地質・土質調査成果編	5-8
第6編 「測量成果電子納品要領（案）」への対応.....	6-1
1 「測量成果電子納品要領（案）」への対応について	6-2

第1編 適用

1 適用

本ガイドラインは、国土交通省が策定している「電子納品に関する要領・基準」を、名古屋高速道路公社（以下、公社）における業務に適用する場合に使用する。

【解説】

国土交通省は「電子納品に関する要領・基準」の策定を行っており、他発注機関に先行して電子納品を開始しているほか、各自治体等への全国展開も推進しているところである。

公社においても、

- 情報の長期保管、保管場所の削減
- 情報検索の迅速化
- 情報の共有による伝達ミスの低減

を図ることを目的に電子納品を実施する。ただし、公社の業務の特性、並びに電子納品の運用が国土交通省と異なるため、その部分について本ガイドラインに記載した。

したがって、公社の業務を請負う者は、国土交通省の「電子納品に関する要領・基準」に合わせて、本ガイドラインを熟知した上で電子納品を実施すること。

本ガイドラインが準拠する国土交通省の電子納品に関する要領・基準類及び策定期間は以下の通りである。

表 1-1 本ガイドラインが準拠する国土交通省の要領・基準類及び策定期間

国土交通省の要領・基準名称	策定期間
土木設計業務等の電子納品要領（案）	平成 20 年 5 月
CAD 製図基準（案）	平成 20 年 5 月
デジタル写真管理情報基準（案）	平成 22 年 9 月
地質調査資料整理要領（案）	平成 20 年 12 月
測量成果電子納品要領（案）	平成 20 年 12 月

国土交通省の「電子納品に関する要領・基準」は以下のアドレスより入手可能である（平成 23 年 3 月現在）。

http://www.nilim-ed.jp/index_denshi.htm

なお、国土交通省の「電子納品に関する要領・基準」は、対象範囲の拡大、必要な項目の追加や見直しにより改訂されることが想定されるため、国土交通省の改訂に合わせて、適宜、本ガイドラインも改訂していくものとする。

第2編 「土木設計業務等の電子納品要領（案）」 への対応

1 適用

本編は、以下に示す公社の共通仕様書及び特記仕様書に規定される成果品を電子的手段により引き渡す場合に適用する。

- (1) 名古屋高速道路公社「設計業務委託共通仕様書」
- (2) 名古屋高速道路公社「地質調査業務委託仕様書」
- (3) 名古屋高速道路公社「測量業務委託仕様書」

2 フォルダ構成

国土交通省版のフォルダ構成に、「NEX」フォルダを電子媒体のルート直下に追加する。「NEX」フォルダには、公社独自の電子データファイルを格納する。また、各フォルダに公社独自のスタイルシート（XSL）を格納する。

【解説】

(1) NEX フォルダ

NEX フォルダには、公社独自の電子データファイル（NEX01.XML）およびDTD（NEX01.DTD）を格納する。

(2) 公社独自の電子データファイル

- 公社独自の電子データファイルには、該当する「距離標」および「橋脚番号」を「9-2 公社独自の電子データファイル」に従い記入する。
(※旧橋脚番号もあれば、記入する。)
- 電子データファイルを作成するための入力プログラムは、公社担当職員から入手する。

(3) 公社独自のスタイルシート

- 公社では各フォルダにスタイルシート（XSL）を必ず格納する。
- 公社独自のスタイルシート一式は、公社担当職員から入手する。

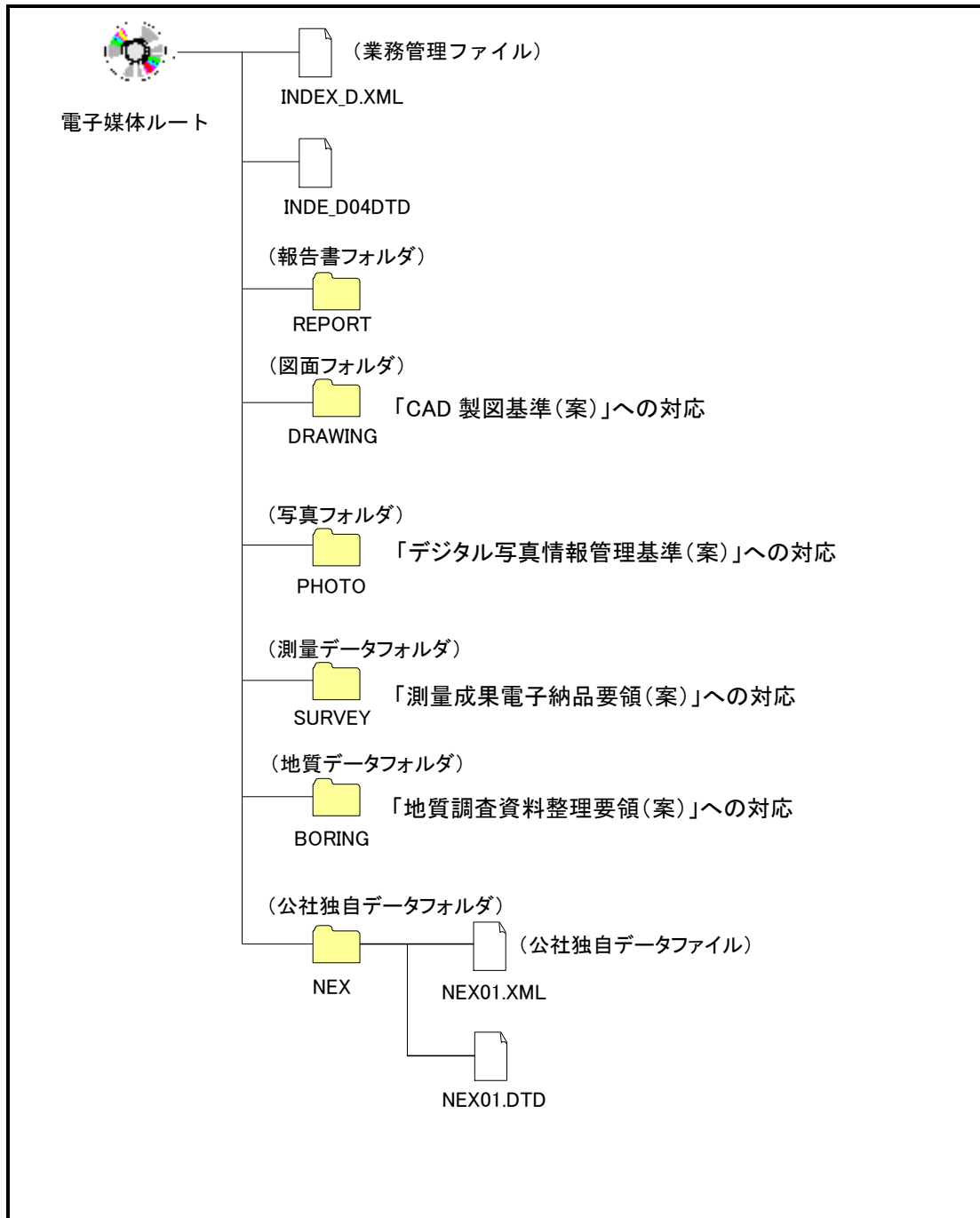


図 2-1 フォルダ構成

3 成果品の管理項目

3-1 業務管理項目

業務管理項目は、国土交通省版に準拠することを基本とする。ただし、下表の項目については、次のように読み替える。

表 2-1 業務管理項目

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度	
業務件名等	設計書コード	公社で指定する設計書番号を記入する	半角英数字	7	<input type="checkbox"/>	◎	
場所情報	水系・路線情報※	対象水系路線コード	コードを表 2-2より選択し、記入する（複数可）	半角数字	4	<input type="checkbox"/>	◎
		対象水系路線名	路線名（接続部名）を表 2-2より選択し、記入する（複数可）	全角文字	20	<input type="checkbox"/>	◎
	測点情報	起点側距離標・n	記入しない （公社独自の電子データファイルに記入）	—	—	—	—
		起点側距離標・m		—	—	—	—
		終点側距離標・n		—	—	—	—
終点側距離標・m	—	—		—	—		
発注者情報	発注者機関コード	「22303004」を記入する	半角数字	8	<input type="checkbox"/>	◎	
	発注者機関事務所名	公社の発注担当部課名を記入する	全角文字	127	<input type="checkbox"/>	◎	

※複数ある場合はこの項を必要な回数繰り返す。

【記入者】 ：電子媒体作成者が記入する項目

【必要度】 ◎：必須記入項目

【解説】

(1) 設計書コード（設計書番号）

設計書番号は公社担当者に確認し、記入する。

ただし、詳細設計付き工事において、「土木設計業務等の電子納品運用ガイドライン（案）」に基づき作成された成果品については、3桁目の英字を[Z]に変更したものを記入する。

例：対象工事の設計書番号が、『03K0001』の場合、土木設計業務等の成果品の設計書番号には、

『03Z0001』

を記入する。

なお、設計書番号は英字を含むため、国土交通省の電子納品・保管管理チェックシステムや、電子納品支援ツールのチェック機能でエラーが表示されるが、そのまま納品して良い。

(2) 業務対象水系路線等コードおよび業務対象水系路線名

- 業務対象水系路線名は表 2-2より該当する路線名(接続部名)を記入する。
- 業務対象水系路線等コードは、表 2-2より該当する路線(接続部)のコードを記入する。
- 業務対象水系路線等コードは、国土交通省の電子納品・保管管理 チェックシステムや、電子納品支援ツールのチェック機能でエラーが表示されるが、そのまま納品して良い。

(3) 距離標

距離標は、公社独自の電子データファイルに記入する。

(4) 発注者情報

発注機関コードは固定値(22303004)を、発注者機関事務所名には、公社の発注担当部課名(例：工務部設計課)を記入する。

【注意事項】

業務管理項目と工事管理項目の発注機関コードは異なるため、詳細設計付き工事等のように業務及び工事の両方の成果品を提出する場合は、混同しないように注意すること。

※業務(TECRIS)の発注機関コード : 22303004
工事(CORINS)の発注機関コード : 32309004

表 2-2 業務対象水系路線名および業務対象水系路線等コードの一覧（平成 23 年 3 月時点）

路線名	コード 1	出入口	上下線	コード 2
高速都心環状線	00	本線	—	00
		丸の内入口	—	01
		丸の内出口	—	02
		東新町入口	—	03
		東新町出口	—	04
		東別院入口	—	05
		東別院出口	—	06
		名駅入口	—	07
		錦橋出口	—	08
		高速 1 号楠線	01	本線
〃	下り線			01
東新町出口	—			02
東片端入口	—			03
黒川入口	上り線			04
〃	下り線			05
黒川出口	上り線			06
〃	下り線			07
楠入口	—			08
楠出口	—			09
高速 2 号東山線	02	本線	上り線	00
		〃	下り線	01
		白川入口	—	02
		白川出口	—	03
		吹上西入口	—	04
		吹上西出口	—	05
		吹上東入口	—	06
		吹上東出口	—	07
		春岡入口	—	08
		春岡出口	—	09
		四谷入口	—	10
		四谷出口	—	11
		高針入口	—	12
高針出口	—	13		
高速 3 号大高線	03	本線	上り線	00
		〃	下り線	01
		高辻入口	—	02
		高辻出口	—	03
		堀田入口	—	04
		堀田出口	—	05
		呼続入口	—	06
		呼続出口	—	07
		笠寺入口	—	08
		笠寺出口	—	09
		星崎入口	—	10
		大高入口	—	11
		大高出	—	12
高速 4 号東海線	04	本線	上り線	00
		〃	下り線	01
		山王入口 (尾頭橋入口)	—	02
		尾頭橋出口	—	03
		六番北入口 (西郊通入口)	—	04
		六番北出口 (西郊通出口)	—	05
		六番南入口 (六番町入口)	—	06
		六番南出口 (六番町出口)	—	07
		港明入口 (港明町入口)	—	08
		港明出口 (港明町出口)	—	09

路線名	コード 1	出入口	上下線	コード 2
高速 4 号東海線 (続き)	04	木場入口 (竜宮町入口)	—	10
		木場出口 (竜宮町出口)	—	11
		船見入口 (船見町入口)	—	12
		船見出口 (船見町出口)	—	13
		東海新宝入口 (東海入口)	—	14
		東海新宝出口 (東海出口)	—	15
高速 5 号万場線	05	本線	上り線	00
		〃	下り線	01
		黄金入口	—	02
		黄金出口	—	03
		鳥森入口	—	04
		鳥森出口	—	05
		千音寺入口	—	06
		千音寺出口	—	07
高速 6 号清須線	06	本線	上り線	00
		〃	下り線	01
		明道町入口	—	02
		明道町出口	—	03
		庄内通入口	—	04
		庄内通出口	—	05
		鳥見町入口 (堀越入口)	—	06
		鳥見町出口 (堀越出口)	—	07
		清須入口	—	08
		清須出口	—	09
高速 1 1 号小牧線	11	本線	上り線	00
		〃	下り線	01
		豊山南入口	—	02
		豊山南出口	—	03
		豊山北入口	—	04
		豊山北出口	—	05
		小牧南入口	—	06
		小牧南出口	—	07
		堀の内入口	—	08
		堀の内出口	—	09
		小牧北入口	—	10
小牧北出口	—	11		
高速 1 6 号一宮線	16	本線	上り線	00
		〃	下り線	01
		春日入口	—	02
		春日出口	—	03
		西春入口	—	04
		西春出口	—	05
		一宮西春入口 (西春北入口)	—	06
		一宮西春出口 (西春北出口)	—	07
		一宮南出口	—	08
		一宮東入口 (一宮南入口)	—	09
		一宮東出口 (一宮出口)	—	10
一宮中入口 (一宮入口)	—	11		

接続部名	コード 1	連絡路	コード 2
東片端 JCT	50	高速都心環状線から高速 1 号楠線（下り線）への連絡路	00
		高速 1 号楠線（上り線）から高速都心環状線への連絡路	01
楠 JCT	51	高速 1 号楠線（下り線）から東名阪自動車道（清須方面）への連絡路	00
		東名阪自動車道（清須方面）から高速 1 号楠線（上り線）への連絡路	01
		高速 1 号楠線（下り線）から東名阪自動車道（勝川方面）への連絡路	02
		東名阪自動車道（勝川方面）から高速 1 号楠線（上り線）への連絡路	03
		高速 1 1 号小牧線（上り線）から東名阪自動車道（勝川方面）への連絡路	04
		東名阪自動車道（勝川方面）から高速 1 1 号小牧線（下り線）への連絡路	05
		高速 1 1 号小牧線（上り線）から東名阪自動車道（清須方面）への連絡路	06
東名阪自動車道（清須方面）から高速 1 1 号小牧線（下り線）への連絡路	07		
丸田町 JCT	52	高速都心環状線から高速 2 号東山線（下り線）への連絡路	00
		高速 2 号東山線（上り線）から高速都心環状線への連絡路	01
高針 JCT	53	高速 2 号東山線（下り線）から東名阪自動車道（上社方面）への連絡路	00
		東名阪自動車道（上社方面）から高速 2 号東山線（上り線）への連絡路	01
		高速 2 号東山線（下り線）から名古屋南 I C 方面への連絡路	02
		名古屋南 I C 方面から高速 2 号東山線（上り線）への連絡路	03
鶴舞南 JCT	54	高速都心環状線から高速 3 号大高線（下り線）への連絡路	00
		高速 3 号大高線（上り線）から高速都心環状線への連絡路	01
大高 I C	55	高速 3 号大高線（下り線）から知多半島道路への連絡路	00
		知多半島道路から高速 3 号大高線（上り線）への連絡路	01
		高速 3 号大高線（下り線）から名四国道への連絡路	02
名四国道から高速 3 号大高線（上り線）への連絡路	03		
名古屋南 JCT	56	高速 3 号大高線（下り線）から東名阪自動車道への連絡路	00
		東名阪自動車道から高速 3 号大高線（上り線）への連絡路	01
小牧 JCT	57	高速 1 1 号小牧線（下り線）から名神高速道路への連絡路	00
		名神高速道路から高速 1 1 号小牧線（上り線）への連絡路	01
新州崎 JCT	70	高速都心環状線から高速 5 号万場線（下り線）への連絡路	00
		高速 5 号万場線（上り線）から高速都心環状線への連絡路	01
名古屋西 JCT	71	高速 5 号万場線（下り線）から東名阪自動車道（清須方面）への連絡路	00
		東名阪自動車道（清須方面）から高速 5 号万場線（上り線）への連絡路	01
山王 JCT (山王橋 JCT)	72	高速都心環状線から高速 4 号東海線（下り線）への連絡路	00
		高速 4 号東海線（上り線）から高速都心環状線への連絡路	01
東海 JCT	73	高速 4 号東海線（下り線）から伊勢湾岸自動車道（西方面）への連絡路	00
		伊勢湾岸自動車道（東方面）から高速 4 号東海線（上り線）への連絡路	01
		高速 4 号東海線（下り線）から伊勢湾岸自動車道（東方面）への連絡路	02
		伊勢湾岸自動車道（西方面）から高速 4 号東海線（上り線）への連絡路	03
		国道 2 4 7 号（南方面）から高速 4 号東海線（上り線）への連絡路	04
		高速 4 号東海線（下り線）から国道 2 4 7 号（北方面）への連絡路	05
明道町 JCT	74	高速都心環状線から高速 6 号清須線（下り線）への連絡路	00
		高速 6 号清須線（上り線）から高速都心環状線への連絡路	01
清洲 JCT (清洲東 JCT)	75	高速 6 号清須線（下り線）から東名阪自動車道（西方面）への連絡路	00
		東名阪自動車道（西方面）から高速 6 号清須線（上り線）への連絡路	01
		高速 6 号清須線（下り線）から東名阪自動車道（東方面）への連絡路	02
		東名阪自動車道（東方面）から高速 6 号清須線（上り線）への連絡路	03
		高速 1 6 号一宮線（上り線）から東名阪自動車道（西方面）への連絡路	04
一宮 I C	76	東名阪自動車道（西方面）から高速 1 6 号一宮線（下り線）への連絡路	05
		高速 1 6 号一宮線（上り線）から東名阪自動車道（東方面）への連絡路	06
		東名阪自動車道（東方面）から高速 1 6 号一宮線（下り線）への連絡路	07
名神高速道路から高速 1 6 号一宮線（上り線）への連絡路	00	高速 1 6 号一宮線（上り線）から名神高速道路への連絡路	01

※1 路線水系名等には、コード 1 とコード 2 を合わせた半角数字 4 桁を入力する。

例：高速 1 号楠線 本線（下り線）の場合、[0001]を入力する。

※2 その他は[9999]を入力する。

※3 () は供用開始前の出入口名を指す。

3-2 報告書管理項目

報告書管理項目は、国土交通省版に準拠することを基本とする。ただし、下表の項目については、次のように読み替えることとする。

表 2-3 報告書管理項目

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
報告書ファイル情報	設計項目	特記仕様書に記載する「成果品」の項目を記入する	全角文字 半角英数字	16	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
	成果品項目	記入しない	—	—	—	—

全角文字と半角英数字が混在している事項については、全角の文字数を示しており、半角英数字は2文字で全角文字1文字に相当する。

【記入者】 ：電子媒体作成者が記入する項目

【必要度】 ：データがわかる場合は必ず記入

4 ファイル形式

国土交通省版に準拠する。

5 報告書ファイルの作成

5-1 ファイルの作成

国土交通省版に準拠する。

5-2 ファイルの編集

国土交通省版に準拠する。

6 ファイルの命名規則

国土交通省版に準拠する。

7 電子媒体

7-1 電子媒体

電子成果品の情報は、国土交通省版に準じ次の条件を満たさなければならない。

- 1.情報の真正性が確保されていること。
- 2.情報の見読性が確保されていること。
- 3.情報の保存性が確保されていること。

成果品の電子成果品に使用する媒体は、以下の各項目に従うものとする。

- 基本的にはCD-Rの使用とするが、特定のシステムに依存しないフォーマット形式や再生ドライブの普及度を考慮してDVD-Rも可とする。
- 1枚のCD-R/DVD-Rに情報を格納することを基本とする。
- 論理フォーマットについて、CD-RはISO9660（レベル1）を、DVD-RについてはUDF（UDF Bridge）を標準とする。
- CD-R/DVD-Rのラベルは直接印刷により作成する。

【解説】

- (1) 公社では、1枚のディスクに格納することを基本とし、CD-Rに加え、DVD-Rも可とする。
- (2) 写真ファイル名にロングネームを使用する場合には、事前にCD-Rのフォーマット形式を監督職員と協議するものとする。
- (3) ラベルシールの貼り付けは、以下の利用により原則禁止とする。
 - CD-R/DVD-Rが正常に回転せず、データが読み取りできない場合がある。
 - 長期保管によるラベルシールの剥がれが原因で、データが読み取りできない場合がある。

【注意事項】

電子署名の適用までの当面の処置として、CD-R/DVD-Rのラベルに押印（後述）を行うため、印影が滲みにくいCD-R/DVD-R（インクジェットプリンタ対応で直接印字可能なCD-R/DVD-R等）を使用すること。

7-2 電子媒体の表記規則

成果品の電子納品時における電子媒体に用いるラベルについては、以下の各項目に従うものとする。

- CD-R/DVD-R のラベルには、国土交通省で規定する項目の内、「設計書コード」を「設計書番号」に変更したものとする。
- CD-R/DVD-Rは所定のケースに入れ、背表紙に以下の情報を記載する。
 - (1) 履行完成年度に対応した色紙
 - (2) 業務名称
 - (3) 何枚目／総枚数

【解説】

- (1) 会社に納品する CD-R/DVD-R のラベルは、国土交通省の「設計書コード」を「設計書番号」に変更し、以下の通りとする。

(例)

設計書番号：〇〇〇〇〇〇〇〇 枚数/全体枚数

業務名称：平成〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇設計業務委託

平成〇年△月

総括監督員	主任監督員	専任監督員

管理技術者	照査

発注者：工務部設計課
受注者：〇〇設計株式会社

ウイルス対策ソフト名：〇〇〇〇
 ウィルス定義：〇〇〇〇年〇月〇日版
 チェック年月日：〇〇〇〇年〇月〇日
 フォーマット形式：ISO9660 (レベル1)

図 2-2 CD-R/DVD-R のラベルの作成例

※電子署名の適用までの当面の処置として、CD-R のラベルに押印を行うこととする。

(2) CD-R/DVD-R の背表紙には、以下に示す履行完成年度に対応した色紙を貼る。

表 2-4 ファイルに貼り付ける色紙

履行完成年度	色
平成 23 年度	緑色
平成 24 年度	黄緑色
平成 25 年度	紫色
平成 26 年度	青色
平成 27 年度	水色

(作成例)

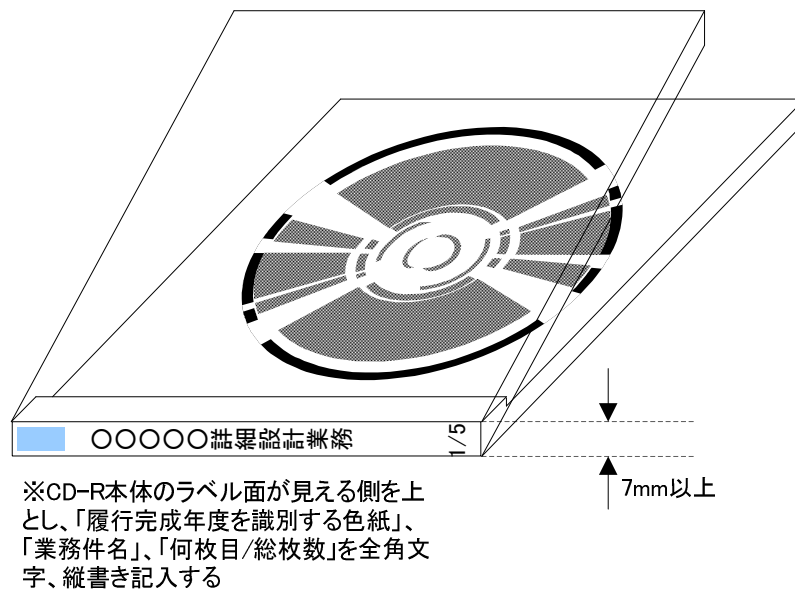


図 2-3 背表紙の作成例

7-3 成果品が複数枚に渡る場合の処置

国土交通省版に準拠する。

8 その他留意事項

8-1 ウイルス対策

国土交通省版に準拠する。

8-2 使用文字

国土交通省版に準拠する。

8-3 電子化が困難な資料の取り扱い

国土交通省版に準拠する。

【参考】

国土交通省で電子化が難しい成果品としては、パース図類や特殊なアプリケーションを利用したデータファイル、カタログ、見本などの資料がある。

- 手書きパース図
- CG 動画図
- 解析結果（大量データ）
- A3 よりも大きな図面等（紙でしか入手、作成ができないもの）
- カタログ
- 見本

9 会社独自の運用ルール

9-1 紙媒体の電子化

紙媒体の成果品をスキャナ等により電子化するにあたって、以下のルールに従って実施することとする。

(1) 色

「白黒」を原則とする。ただし、パンフレット等、白黒にすると内容が分からない資料については、「カラー」とする。

(2) 解像度

- スキャニング時の解像度は、原則 200dpi とする。
- 配筋図、鉄筋表等複雑な図表類については、原則 300dpi 以上とする。

(3) データのファイル形式

データのファイル形式は、原則 PDF 形式とする。

Acrobat 7.0 を使用する場合は PDF 設定を「高品質印刷」にする。(下図参照)

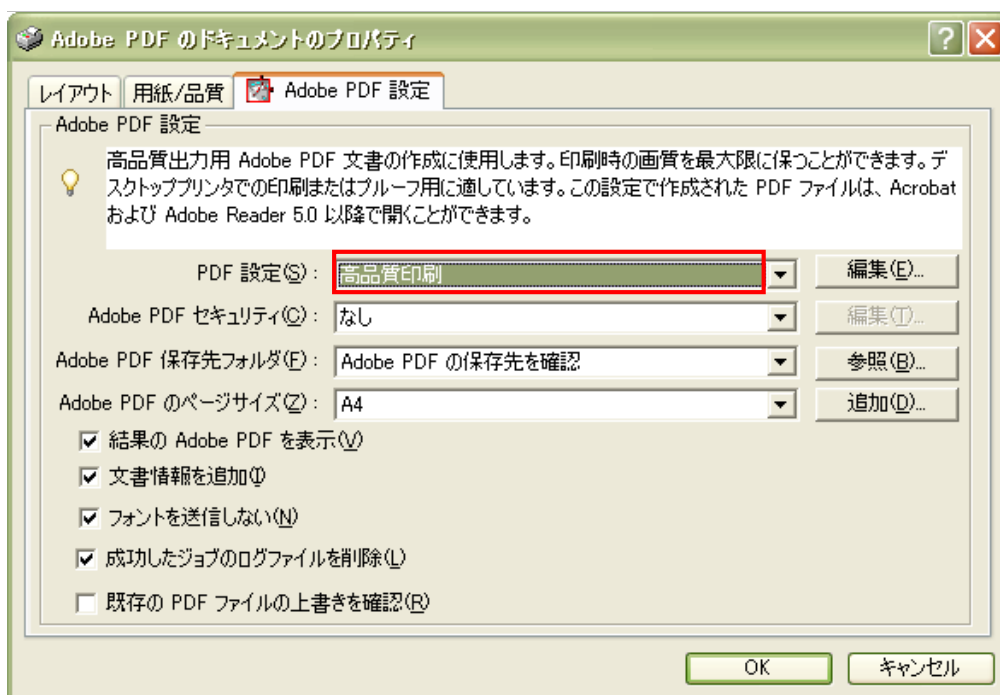


図 2-4 Adobe PDF 設定画面(画面は Acrobat7.0)

9-2 会社独自の電子データファイル

会社独自の電子データファイルに記入する項目は下表に示すとおりである。

表 2-5 会社独自の電子データファイル記入項目

カテゴリー	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度	
橋脚番号	新橋脚番号	供用時に用いる橋脚番号を記入する	全角文字 半角英数字	32	<input type="checkbox"/>	○
	旧橋脚番号	設計時に一時的に用いる橋脚番号を記入する	全角文字 半角英数字	32	<input type="checkbox"/>	○
距離標	自	距離標（自）を記入する	全角文字 半角英数字	32	<input type="checkbox"/>	○
	至	距離標（至）を記入する	全角文字 半角英数字	32	<input type="checkbox"/>	○

全角文字と半角英数字が混在している事項については、全角の文字数を示しており、半角英数字は2文字で全角文字1文字に相当する。

【記入者】 ：電子媒体作成者が記入する項目

【必要度】 ○：データがわかる場合は必ず記入

【解説】

(1) 業務が複数路線（上下線も区別する）を対象とする場合、複数に分けて所定書式を入力する。

(2) 会社独自の電子データファイル（NEX01.XML）は、入力プログラムを用いて作成する。入力プログラムより出力した、会社独自の電子データファイル（NEX01.XML）および DTD（NEX01.DTD）は、「NEX」フォルダに格納する。

会社独自の電子データファイル（NEX01.XML）の DTD（NEX01.DTD）を以下に示す。

```
<?xml version='1.0' encoding='Shift_JIS'?>
<!--*****-->
<!--          名古屋高速道路会社独自データファイル          -->
<!--          NEX01.DTD / 2004/04          -->
<!--*****-->

<!ELEMENT NEX (橋脚番号*, 距離標*)>
<!ATTLIST NEX DTD_version CDATA #FIXED "01">

<!ELEMENT 橋脚番号 (新橋脚番号?, 旧橋脚番号?)>
<!ELEMENT 新橋脚番号 (#PCDATA)>
<!ELEMENT 旧橋脚番号 (#PCDATA)>

<!ELEMENT 距離標 (自, 至)>
<!ELEMENT 自 (#PCDATA)>
<!ELEMENT 至 (#PCDATA)>
```

公社独自の電子データファイル（NEX01.XML）の出力例を以下に示す。

```
<?xml version='1.0' encoding='Shift_JIS'?>
<!DOCTYPE NEX SYSTEM "NEX01.dtd">
```

```
<NEX>
  <橋脚番号>
    <新橋脚番号>万上 159</新橋脚番号>
    <旧橋脚番号>P7</旧橋脚番号>
  </橋脚番号>
  <橋脚番号>
    <新橋脚番号>万上 158</新橋脚番号>
    <旧橋脚番号>P6</旧橋脚番号>
  </橋脚番号>
  <橋脚番号>
    <新橋脚番号>万下 157</新橋脚番号>
  </橋脚番号>

  <距離標>
    <自>万上 6.6</自>
    <至>万上 6.8</至>
  </距離標>
  <距離標>
    <自>万下 6.6</自>
    <至>万下 6.8</至>
  </距離標>
</NEX>
```

(3) 路線名（接続部名）に対する距離標の識別文字一覧を表 2-6に、橋脚番号の識別文字一覧を表 2-7に示す。

表 2-6 路線名（接続部名）に対する距離標の識別文字一覧（平成 23 年 3 月）

路線名	出入口	識別文字※
高速都心環状線	本線	環
	丸の内入口	丸入
	丸の内出口	丸出
	東新町入口	東新入
	東新町出口	東新出
	東別院入口	別入(別院入)
	東別院出口	別出(別院出)
	名駅入口	名入(名駅入)
	錦橋出口	錦橋出
	高速 1 号楠線	本線
〃		楠下
東新町出口		東新出
東片端入口		片入
黒川入口		黒北入
〃		黒南入
黒川出口		黒南出
〃		黒北出
楠入口		楠入
楠出口		楠出
高速 2 号東山線	本線	山上
	〃	山下
	白川入口	白入(白川入)
	白川出口	白出(白川出)
	吹上西入口	吹上西入(吹西入)
	吹上西出口	吹上西出(吹西出)
	吹上東入口	吹上東入(吹東入)
	吹上東出口	吹上東出(吹東出)
	春岡入口	春岡入
	春岡出口	春岡出
	四谷入口	四谷入
	四谷出口	四谷出
	高針入口	高針入
高針出口	高針出	
高速 3 号大高線	本線	大上
	〃	大下
	高辻入口	高辻入
	高辻出口	高辻出
	堀田入口	堀田入
	堀田出口	堀田出
	呼続入口	呼続入
	呼続出口	呼続出
	笠寺入口	笠寺入
	笠寺出口	笠寺出
	星崎入口	星崎入
	大高入口	大高入
	大高出口	大高出
	高速 4 号東海線	本線
〃		海下
山王入口		山王入
(尾頭橋入口)		(尾頭入)
(尾頭橋出口)		(尾頭出)
六番北入口		六北入
(西郊通入口)		(西郊入)
六番北出口		六北出
(西郊通出口)		(西郊出)
六番南入口		六南入
(六番町入口)		(六番入)
六番南出口		六南出
(六番町出口)		(六番出)
港明入口		港明入
(港明町入口)		(港明入)
港明出口		港明出
(港明町出口)		(港明出)

路線名	出入口	識別文字※	
高速 4 号東海線 (続き)	木場入口	木場入	
	(竜宮町入口)	(竜宮入)	
	木場出口	木場出	
	(竜宮町出口)	(竜宮出)	
	船見入口	船見入	
	(船見町入口)	(船見入)	
	船見出口	船見出	
	(船見町出口)	(船見出)	
	東海新宝入口	新宝入	
	(東海入口)	(東海入)	
東海新宝出口	新宝出		
(東海出口)	(東海出)		
高速 5 号万場線	本線	万上	
	〃	万下	
	黄金入口	黄金入	
	黄金出口	黄金出	
	鳥森入口	鳥森入	
	鳥森出口	鳥森出	
	千音寺入口	千音寺入(千音入)	
	千音寺出口	千音寺出(千音出)	
	高速 6 号清須線	本線	清上
		〃	清下
明道町入口		明道町入(明道入)	
明道町出口		明道町出(明道出)	
庄内通入口		庄内通入(庄内入)	
庄内通出口		庄内通出(庄内出)	
鳥見町入口		鳥見町入	
(堀越入口)		(堀越入)	
鳥見町出口		鳥見町出	
(堀越出口)		(堀越出)	
清須入口	清入(清州入)		
清須出口	清出(清州出)		
高速 1 1 号小牧線	本線	小上	
	〃	小下	
	豊山南入口	豊南入	
	豊山南出口	豊南出	
	豊山北入口	豊北入	
	豊山北出口	豊北出	
	小牧南入口	小南入	
	小牧南出口	小南出	
	堀の内入口	堀内入	
	堀の内出口	堀内出	
小牧北入口	小北入		
小牧北出口	小北出		
高速 1 6 号一宮線	本線	宮上	
	〃	宮下	
	春日入口	春日入	
	春日出口	春日出	
	西春入口	西春入	
	西春出口	西春出	
	一宮西春入口	宮春入	
	(西春北入口)	(西春北入)	
	一宮西春出口	宮春出	
	(西春北出口)	(西春北出)	
	一宮南出口	宮南出	
	一宮東入口	宮東入	
	(一宮南入口)	(一宮南入)	
	一宮東出口	宮東出	
(一宮出口)	(一宮出)		
一宮中入口	宮中入		
(一宮入口)	(一宮入)		

接続部名	連絡路	識別文字※
東片端 JCT	高速都心環状線から高速 1 号楠線(下り線)への連絡路	—
	高速 1 号楠線(上り線)から高速都心環状線への連絡路	—
楠 JCT	高速 1 号楠線(下り線)から東名阪自動車道(清須方面)への連絡路	楠 B 出
	東名阪自動車道(清須方面)から高速 1 号楠線(上り線)への連絡路	楠 C 入
	高速 1 号楠線(下り線)から東名阪自動車道(勝川方面)への連絡路	楠 A 出
	東名阪自動車道(勝川方面)から高速 1 号楠線(上り線)への連絡路	楠 D 入
	高速 1 1 号小牧線(上り線)から東名阪自動車道(勝川方面)への連絡路	楠 E 出
	東名阪自動車道(勝川方面)から高速 1 1 号小牧線(下り線)への連絡路	楠 H 入
	高速 1 1 号小牧線(上り線)から東名阪自動車道(清須方面)への連絡路	楠 F 出
	東名阪自動車道(清須方面)から高速 1 1 号小牧線(下り線)への連絡路	楠 G 入
丸田町 JCT	高速都心環状線から高速 2 号東山線(下り線)への連絡路	丸田北
	高速 2 号東山線(上り線)から高速都心環状線への連絡路	丸田南
高針 JCT	高速 2 号東山線(下り線)から東名阪自動車道(上社方面)への連絡路	高 A 出
	東名阪自動車道(上社方面)から高速 2 号東山線(上り線)への連絡路	高 C 入
	高速 2 号東山線(下り線)から名古屋南 I C 方面への連絡路	高 B 出
	名古屋南 I C 方面から高速 2 号東山線(上り線)への連絡路	高 D 入
鶴舞南 JCT	高速都心環状線から高速 3 号大高線(下り線)への連絡路	—
	高速 3 号大高線(上り線)から高速都心環状線への連絡路	—
大高 IC	高速 3 号大高線(下り線)から知多半島道路への連絡路	知多出
	知多半島道路から高速 3 号大高線(上り線)への連絡路	知多入
	高速 3 号大高線(下り線)から名四国道への連絡路	名四出
名古屋南 JCT	名四国道から高速 3 号大高線(上り線)への連絡路	名四入
	高速 3 号大高線(下り線)から東名阪自動車道への連絡路	(未決定)
小牧 JCT	東名阪自動車道から高速 3 号大高線(上り線)への連絡路	(未決定)
	高速 1 1 号小牧線(下り線)から名神高速道路への連絡路	小 H 出
新州崎 JCT	名神高速道路から高速 1 1 号小牧線(上り線)への連絡路	小 E 入
	高速都心環状線から高速 5 号万場線(下り線)への連絡路	—
名古屋西 JCT	高速 5 号万場線(上り線)から高速都心環状線への連絡路	—
	高速 5 号万場線(下り線)から東名阪自動車道(清須方面)への連絡路	西出 A
山王 JCT (山王橋 JCT)	東名阪自動車道(清須方面)から高速 5 号万場線(上り線)への連絡路	西入 H
	高速都心環状線から高速 4 号東海線(下り線)への連絡路	—
東海 JCT	高速 4 号東海線(上り線)から高速都心環状線への連絡路	—
	高速 4 号東海線(下り線)から伊勢湾岸自動車道(西方面)への連絡路	海 B 出
	伊勢湾岸自動車道(東方面)から高速 4 号東海線(上り線)への連絡路	海 C 入
	高速 4 号東海線(下り線)から伊勢湾岸自動車道(東方面)への連絡路	海 A 出
	伊勢湾岸自動車道(西方面)から高速 4 号東海線(上り線)への連絡路	海 D 入
	国道 2 4 7 号(南方面)から高速 4 号東海線(上り線)への連絡路	産入
	高速 4 号東海線(下り線)から国道 2 4 7 号(北方面)への連絡路	産出
	高速 4 号東海線(下り線)から伊勢湾岸自動車道(西方面)への連絡路	—
明道町 JCT	高速都心環状線から高速 6 号清須線(下り線)への連絡路	—
	高速 6 号清須線(上り線)から高速都心環状線への連絡路	—
清洲 JCT (清洲東 JCT)	高速 6 号清須線(下り線)から東名阪自動車道(西方面)への連絡路	清 F 出
	東名阪自動車道(西方面)から高速 6 号清須線(上り線)への連絡路	清 B 入
	高速 6 号清須線(下り線)から東名阪自動車道(東方面)への連絡路	清 A 出
	東名阪自動車道(東方面)から高速 6 号清須線(上り線)への連絡路	清 H 入
	高速 1 6 号一宮線(上り線)から東名阪自動車道(西方面)への連絡路	清 D 出
	東名阪自動車道(西方面)から高速 1 6 号一宮線(下り線)への連絡路	清 E 入
	高速 1 6 号一宮線(上り線)から東名阪自動車道(東方面)への連絡路	清 G 出
東名阪自動車道(東方面)から高速 1 6 号一宮線(下り線)への連絡路	清 C 入	
一宮 IC	名神高速道路から高速 1 6 号一宮線(上り線)への連絡路	宮 A 入
	高速 1 6 号一宮線(上り線)から名神高速道路への連絡路	宮 B 出

※ ()は供用開始前の出入口名を指す。
供用開始前の出入口名は、供用開始後に変更される可能性がある。

表 2-7 路線名に対する橋脚番号の識別文字一覧（平成 23 年 3 月）

路線名	識別文字※	備考	路線名	識別文字※	備考
高速都心環状線	環		高速 4 号東海線 (続き)	港明入	
	東出			港明出	
	東入			木場入	
	丸田北	[丸北]でも可		木場出	
	別出			船見入	
	別入			船見出	
	名駅入			東海入	
	丸入			東海出	
	丸出			海 B 出	
	錦出			海 C 入	
高速 1 号楠線	楠		海 D 入		
	楠 C 入口		産入		
	楠 C		産出		
	楠 D 入口		西 H		
	楠 D		万上		
	黒	(番号なし)	万下		
	A R		万		
	黒入		西 A		
	黒入北		千入		
	黒出		千出		
	黒入南		鳥出		
	楠入		鳥入		
	楠出		黄入		
楠下		黄出			
高速 2 号東山線	片入		高速 6 号清須線	清	
	山			清上	
	丸北			清下	
	丸南			明出入	
	白入			庄出入	
	白出			鳥入	
	山上			鳥出	
	山下			清須入	
	吹出			清須出	
	高針			清 B 入	
	高針 C 入 P		清 H 入		
	U	ボックス番号	高速 1 1 号小牧線	小	
	B	ボックス番号		小北入	
B L	ボックス番号	小北出			
B R	ボックス番号	小南出			
大		楠 H 入			
高速 3 号大高線	大上		小牧出		
	大下		小牧入		
	大北入		豊南入		
	大入		豊北入		
	大北出		豊北出		
	大出		堀内出		
	堀入		高速 1 6 号一宮線	宮	
	呼続出			宮上	
	呼続入			宮下	
	笠寺入			春入	
	星崎入			春出	
	知多出			西春出	
	名四入			西春入	
	名四出			宮春入	
	知多入			宮春出	
高速 4 号東海線	海			宮南出	
	海上			宮東入	
	海下			宮東出	
	山王入			宮中入	
	尾頭出			清 B 入	
	六北入			清 E 入	
	六北出		清 C 入		
	六南入		清 H 入		
	六南出		宮 A 入		
			宮 B 出		

※橋脚番号の識別文字は、全て全角文字とする。

付属資料 1 国土交通省「土木設計業務等の電子納品要領（案）」との比較表

表 2-8 「土木設計業務等の電子納品要領（案）」比較表

項目	国土交通省版	名古屋高速道路公社版
適用	(1) 設計業務共通仕様書 (2) 地質・土質調査共通仕様書（案） (3) 測量作業共通仕様書（案）	(1) <u>設計業務委託共通仕様書</u> (2) <u>地質調査業務委託仕様書</u> (3) <u>測量業務委託仕様書</u>
フォルダの構成	電子媒体のルート直下に ¥REPORT：報告書 ¥REPORT¥ORG：報告書オリジナルファイル ¥DRAWING：図面 ¥PHOTO：写真 ¥SURVEY：測量 ¥BORING：地質	<u>国土交通省版のフォルダ構成に以下のフォルダを追加</u> <u>¥NEX：公社独自のデータフォルダ</u>
成果品の管理項目	表 2-9、表 2-10を参照	
ファイル形式	・ 業務管理、報告書管理ファイル：XML 形式 ・ 報告書ファイル：PDF 形式 ・ 報告書オリジナルファイル：協議の上決定 ・ 図面ファイル：「CAD 製図基準（案）」 ・ 写真ファイル：「デジタル写真管理情報基準（案）」 ・ 地質データファイル：「地質・土質調査成果電子納品要領（案）」 ・ 測量データファイル：「測量成果電子納品要領（案）」	国土交通省版に準拠
報告書ファイルの作成	・ A4 縦を基本 ・ 印刷を前提とした解像度、圧縮設定 ・ 不要なフォントの埋め込みしない ・ しおりは章節項を基本として作成 ・ セキュリティの設定はしない	国土交通省版に準拠
ファイルの命名規則	報告書ファイル及び報告書オリジナルファイル：半角英数字 8 文字+3 文字（拡張子）=8.3（12 文字）形式 ・ 報告書ファイル：REPORTnn.PDF ・ 報告書オリジナルファイル：REPnn_mm.XXX	国土交通省版に準拠
電子媒体	情報の真正性、見読性、保存性を確保すること	<u>国土交通省版の記述に以下を追加</u> ・ <u>成果品を 1 枚の CD-R/DVD-R に格納できることを基本とする。</u> ・ <u>ラベルは直接印刷により作成</u>
電子媒体の表記規則	・ 媒体のラベルに明記する項目 (1) 設計書コード (2) 業務名称 (3) 作成年月 (4) 発注者名 (5) 受注者名 (6) 何枚目/総枚数 (7) ウイルスチェックに関する情報 ・ 媒体を入れるケースの背表紙 (1) 業務名称 (2) 作成年月	・ <u>媒体のラベル</u> <u>設計書コードを設計書番号に変更</u> ・ <u>媒体を入れるファイルの背表紙</u> (1) <u>履行完成年度を識別する色紙</u> (2) <u>業務名称</u> (3) <u>何枚目/総枚数</u>
成果品が複数枚に渡る場合の処置	基本的には 1 枚の媒体に格納する。複数枚にわたる場合は、 ・ ラベルに何枚目/総枚数を明記 ・ 媒体のルートからのフォルダ構成は変えない ・ 業務管理ファイルを各媒体のルート直下に添付	国土交通省版に準拠

項目	国土交通省版	名古屋高速道路公社版
ウイルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果品が完成した時点でウイルスチェック ・ ウイルスソフトはシェアの高いものを利用 ・ ウイルスチェックは最新のデータで実施 ・ ラベルにウイルスチェックに関する情報として以下を記載 <ul style="list-style-type: none"> (1) 使用したウイルス対策ソフト名 (2) ウイルス定義年月日またはパターンファイル名 (3) チェック年月日 	国土交通省版に準拠
使用文字	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半角文字は、JIS X 0201 のラテン文字用図形文字のみとする（片仮名用図形文字を除く） ・ 全角文字は、JIS X 0208 の文字のみとする（数字とラテン文字を除く） 	国土交通省版に準拠
電子化が困難な資料の取り扱い	事前に対象書類を協議する必要がある	国土交通省版に準拠

表 2-9 「土木設計業務等の電子納品要領（案）」業務管理項目比較表

項目	国土交通省版	名古屋高速道路公社版	
基礎情報	メディア番号	提出した媒体の通し番号	国土交通省版に準拠
	メディア総枚数	提出した媒体の総枚数	国土交通省版に準拠
	適用要領基準	電子成果品の作成で適用した要領・基準の版（「土木 200805-01」で固定）（分野:土木、西暦年:2008、月:05、版:01）	「土木 200805-01」で固定
	報告書フォルダ名	報告書を格納するフォルダ名称（REPORTで固定）	「REPORT」で固定
	報告書オリジナルファイルフォルダ名	報告書オリジナルファイルを格納するフォルダ名称（REPORT/ORGで固定）	「REPORT/ORG」で固定
	図面フォルダ名	図面を格納するフォルダ名称（DRAWINGで固定）	「DRAWING」で固定
	写真フォルダ名	写真を格納するフォルダ名称（PHOTOで固定）	「PHOTO」で固定
	測量データフォルダ名	測量データを格納するフォルダ名称（SURVEYで固定）	「SURVEY」で固定
地質データフォルダ名	地質データを格納するフォルダ名称（BORINGで固定）	「BORING」で固定	
業務件名等	業務実績システムバージョン番号	TECRISのマニュアルのバージョン（システムのバージョン）	国土交通省版に準拠
	業務実績システム登録番号	TECRISセンターが発行する受領書に記載される番号 登録番号がない業務は「0」	国土交通省版に準拠
	設計書コード	発注機関毎に業務1件につき発行される固有の番号	公社指定の設計書番号を記入
	業務名称	契約上の正式な業務名称	国土交通省版に準拠
	住所コード	TECRISの業務対象地域コード	国土交通省版に準拠
	住所	TECRISの業務対象地域名称	国土交通省版に準拠
	履行期間・着手	TECRISの履行期間着手年月日	国土交通省版に準拠
履行期間・完了	TECRISの履行期間完了年月日	国土交通省版に準拠	
場所情報	測地系	日本測地系、世界測地系（日本測地系2000）の区分コード。日本測地系は「00」、世界測地系（日本測地系2000）は「01」	国土交通省版に準拠
	対象水系路線等コード	TECRISの業務対象水系・路線等コード	表 2-2に示すコードを記入
	対象水系路線名	TECRISの業務対象水系・路線等名称	表 2-2に示す路線名（接続部名）を記入
	現道・旧道区分	「現道:1」、「旧道:2」、「新道:3」、「未調査:0」のいずれか	国土交通省版に準拠
	対象河川コード	「河川コード仕様書(案)」に準拠し発注者が指示する河川コード	国土交通省版に準拠
	左右岸上下線コード	河川の左岸・右岸の別または道路の上下線の別を示す左右岸上下線コード（複数記入可）	国土交通省版に準拠
	起点側測点・n	（自）No n+m の n	国土交通省版に準拠
	起点側測点・m	（自）No n+m の m	国土交通省版に準拠
	終点側測点・n	（至）No n+m の n	国土交通省版に準拠
	終点側測点・m	（至）No n+m の m	国土交通省版に準拠
	起点側距離標・n	（自）n Km+m の n	記入しない
	起点側距離標・m	（自）n Km+m の m	記入しない
	終点側距離標・n	（至）n Km+m の n	記入しない
	終点側距離標・m	（至）n Km+m の m	記入しない
	西側境界座標経度	対象地域の最西端の座標	国土交通省版に準拠
東側境界座標経度	対象地域の最東端の座標	国土交通省版に準拠	
北側境界座標緯度	対象地域の最北端の座標	国土交通省版に準拠	
南側境界座標緯度	対象地域の最南端の座標	国土交通省版に準拠	
施設情報	施設名称	施設名称	国土交通省版に準拠
発注者情報	発注者機関コード	TECRISの発注機関コード	「22303004」を記入
	発注者機関事務所名	TECRISの発注機関事務所名	発注担当部課名を記入

項目		国土交通省版	名古屋高速道路公社版
情報 受注者	受注者名	企業名（正式名称）	国土交通省版に準拠
	受注者コード	TECRIS の会社コード	国土交通省版に準拠
業務 情報	主な業務の内容	TECRIS コード表より選択	国土交通省版に準拠
	業務分野コード	TECRIS コード表より選択	国土交通省版に準拠
	業務キーワード	TECRIS の業務キーワード集より選択	国土交通省版に準拠
	業務概要	業務の概要	国土交通省版に準拠
予備	その他予備事項（複数記入可能）	国土交通省版に準拠	
ソフトメーカ用 TAG	ソフトウェア管理用	国土交通省版に準拠	

表 2-10 「土木設計業務等の電子納品要領（案）」報告書管理項目比較表

項目		国土交通省版	名古屋高速道路公社版
報告書ファイル情報	報告書名	報告書ファイルの内容が分かるような情報	国土交通省版に準拠
	報告書副題	内容が分かる程度の副題	国土交通省版に準拠
	報告書ファイル名	報告書ファイルのファイル名	国土交通省版に準拠
	報告書ファイル日本語名	報告書ファイルに関する日本語名	国土交通省版に準拠
	報告書ファイル作成ソフトウェア名	報告書ファイルを作成したソフトウェア名	国土交通省版に準拠
	設計項目	設計業務共通仕様書の「成果品」に規定する「設計項目」	公社特記仕様書の「成果品」より該当する項目を記入
	成果品項目	設計業務共通仕様書の「成果品」に規定する「成果品項目」	記入しない
	報告書オリジナルファイル名	報告書オリジナルファイルのファイル名	国土交通省版に準拠
	報告書オリジナルファイル日本語名	報告書オリジナルファイルに関する日本語名	国土交通省版に準拠
	報告書オリジナルファイル作成ソフトウェア名	報告書オリジナルファイルを作成したソフトウェア名	国土交通省版に準拠
	受注者説明文	受注者側で報告書に付けるコメント	国土交通省版に準拠
	予備	予備項目	国土交通省版に準拠
	ソフトメーカ用 TAG	ソフトウェア管理用	国土交通省版に準拠

第3編 「CAD 製図基準（案）」への対応

1 総則

1-1 適用範囲

本編は、土木設計業務等の成果図面または、工事のしゅん功図面において CAD データを納品する際に適用する。

【解説】

- (1) 本ガイドライン（案）は、土木設計業務の成果図面または、工事のしゅん功図面等に適用する。対象図面が、標準設計図集等に収録されている場合は、その呼び名を明示するとともに、その構造図などを添付することとする。
- (2) ここに規定していない事項については、下記の基準に従うこととする。
 - 1) コンクリート構造物標準図集：平成 16 年 4 月【名古屋高速道路公社】
 - 2) 鋼構造物標準図集：平成 21 年 5 月【名古屋高速道路公社】
 - 3) 名古屋高速道路公社において規定されている共通仕様書
 - 4) JIS-A-0101:2003：土木製図通則【(財)日本規格協会】
 - 5) 土木製図基準：平成 15 年【(社)土木学会】
 - 6) 土木 CAD 製図基準(案)：平成 17 年【(社)土木学会】
- (3) 本ガイドライン（案）は、CAD データでの納品に適用するが、紙媒体での納品の場合にも準用して使用することが可能である。

1-2 対象工種

国土交通省版に準拠する。

1-3 表記方法（図面レイアウト）

表記法（図面レイアウト）は、コンクリート構造物については、公社「コンクリート構造物標準図集」に、鋼構造物については、公社「鋼構造物標準図集」に準ずる。

1-4 図面様式（紙出力様式）

1-4-1 図面の大きさ

国土交通省版に準拠する。

1-4-2 図面の正位

国土交通省版に準拠する。

1-4-3 輪郭（外枠）と余白

国土交通省版に準拠する。

1-4-4 表題欄

1. 表題欄の位置

国土交通省に準拠する。

2. 記載事項、及び 3.表題欄の様式

A0 および A1 サイズにおける表題欄の寸法及び様式は、以下を標準とする。1枚の図面に尺度の異なる構造物が複数存在する場合は、代表的な尺度を表題欄に記入する。

		10	20	20	10	10	10	10	10	20		
		しゅん功年度			しゅん功年月日							
工 事 施 工	平成 年度	工事番号			図面番号							
	工事名											
	施工者名											
	工期											
	工事施工者照査		照査担当主任技術者			照 査						
設 計	平成 年度	設計年月日			設計図番号							
	設計件名											
	設計者	管理技術者		照 査		設 計						
	公社担当 部 所	工 務 部		設 計 課								
設計課長		審 査										
路 線 名					縮尺							
図 面 名												
		名古屋高速道路公社										

1-4-5 尺度

図面の尺度は、コンクリート構造物については、公社「コンクリート構造物標準図集」に、鋼構造物については、公社「鋼構造物標準図集」に準ずる。

ただし、標準図集で明確にされていない図面の尺度については、土木製図基準に準ずるものとする。

1-5 CAD データの作成

1-5-1 CAD データファイルのフォーマット

CAD データファイルのフォーマットは、現時点では AutoCAD 2004 との互換が確保された DWG 形式を原則とする。

【解説】

公社では、当面は DWG 形式による納品とし、将来的には SXF 形式^{*}に移行することとする。

なお、国土交通省の電子納品・保管管理 チェックシステムでデータ形式やレイヤチェックに関するエラーが表示されるが、そのまま納品して良い。

^{*}国土交通省では、CAD データファイルのフォーマットを CAD データ交換標準規格である SXF (p21) 形式で納品することとなっている。SXF 形式は国際標準規格 ISO 10303 (STEP) に準拠した形式となっており、データの長期保管が保証されている。

1-5-2 CAD データの名称

国土交通省版に準拠する。
ただし、図面種類の名称については、「橋梁詳細設計」に限り、本ガイドラインに基づく。

【解説】

橋梁詳細設計のファイル名については、表 3-1 に従い記入する。

表 3-1 橋梁詳細設計の図面ファイル名

太字：公社独自の方式

図面ファイル名						図面名	備考
ライフサイクル	整理番号	図面種類	図面番号	改訂履歴	拡張子		
S D C M	0～ 9	LC	001～	0～9 A～Z	拡張子	位置図	国土交通省版に準拠
		GV	999			一般図	
		AL				線形図	
		GS				構造一般図（上部工）	
		MG				主げた図（構造図）	
		CB				横げた図（構造図）	
		SW				対傾構図（構造図）	
		LT				横構図（構造図）	
		MM				主構図（構造図）	
		FB				床組図（構造図）	
		SL				床版図（構造図）	
		BR				支承図（構造図）	
		EJ				伸縮装置図（構造図）	
		DR				排水装置図（構造図）	
		HR				高欄防護柵図（構造図）	
		NB				遮音壁図（構造図）	
		IW				検査路図（構造図）	
		CM				製作キャンバー図	
		ST				応力図	
		WP				施工要領図	
GA			橋台構造一般図				
		GP				橋脚構造一般図 （鋼製橋脚含む）	
		GF				基礎構造一般図	国土交通省版に準拠
		RA				橋台配筋図（構造図）	
		RP				橋脚配筋図（構造図）	
		RF				基礎配筋図（構造図）	
		10				橋脚構造図 （鋼製橋脚含む）	
		20				断面構成図	
		30				共通詳細図	
		40				塗装塗り分け区分図	
		50				落橋防止装置図	
		ED				電気通信設備の 配置図※1に相当	配置配管平面図、 電気通信設備配管図等
		EE				電気通信設備の 詳細図※2に相当	ケーブルラック、 照明柱・標識柱受け台図、 照明・標識柱アンカーボルト 詳細図等
		99				その他図面	

※1 配置図：土木平面図等と組み合わせて使用が考えられる図面

※2 詳細図：土木の断面図や構造図（詳細図）と組み合わせて使用することが考えられる図面

1-5-3 SAF ファイルの名称

公社では SAF ファイルは作成しない。

1-5-4 ラスタファイルの名称

ラスタファイルは DWG 形式の中に埋め込むためファイルは作成しない。

1-5-5 レイヤの名称

国土交通省版に準拠する。

1-5-6 ファイル・レイヤの分類方法

国土交通省版に準拠する。

1-5-7 色

国土交通省版に準拠する。

1-5-8 線

国土交通省版に準拠する。

1-5-9 文字

国土交通省版に準拠する。

1-5-10 図形及び寸法の表し方

図形の表し方は、コンクリート構造物については、公社「コンクリート構造物標準図集」に、鋼構造物については、公社「鋼構造物標準図集」に基づき作成する。

ただし、各標準図集で明確にされていない図形については、土木製図基準に準ずるものとする。

1-5-11 部分図の作成

国土交通省版に準拠する。

1-6 成果品

1-6-1 CAD データに関する成果品ならびにフォルダ構成

国土交通省版に準拠する。

1-6-2 図面管理項目

国土交通省版に準拠する。

1-7 部分データ等の利用について

国土交通省版に準拠する。

1-8 測量データに関する取扱いについて

国土交通省版に準拠する。

2 「2 道路編～5 都市施設編」の対応について

国土交通省版「CAD 製図基準（案）」の各工種編にて記載している「尺度」「記載事項」「備考」については、原則として、コンクリート構造物は公社「コンクリート構造物標準図集」に、鋼構造物は公社「鋼構造物標準図集」に基づき作成する。

ただし、各標準図集で明確にされていない事項については、国土交通省版に準ずるものとする。

付属資料2 国土交通省「CAD製図基準（案）」との比較表

表 3-2 「CAD製図基準（案）」の比較表

項目	国土交通省版	名古屋高速道路公社版
適用範囲	設計業務等及び土木工事において図面を納品時に適用	本ガイドライン（案）に基づいて、作成されたCADデータを管理する際に適用
工種	道路、構造、河川海岸砂防、都市施設に区分	国土交通省版に準拠
表記方法	工種固有の表記方法に従う	会社の標準図集に示す表記に従う
図面様式(紙出力様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・図面の大きさはA列 ・図面の正位は、長辺が横方向 ・輪郭と余白： 輪郭線は実線、線の太さはA0, A1では1.4mm、その他は1.0mm 輪郭外の余白はA0, A1では20mm以上、その他は10mm以上 ・図面を綴る場合、綴る側に20mmのとじ代幅 ・表題欄の位置は右下を原則。 ・尺度は共通仕様書に示す尺度 	国土交通省版に準拠 <u>表題欄は会社の標準図集に基づく</u> <u>尺度は会社の標準図集に示す尺度</u>
CAD データファイルのフォーマット	SXF(P21)を原則	AutoCAD 2004との互換性を持つDWG形式
CADデータの名称	ファイル名（半角英数8文字）. 拡張子 ファイル名の各文字は、先頭から以下の通り 1文字目：ライフサイクルD-設計、C-施工、M-維持管理 2文字目：整理番号(0~9、A~Z) 3~4文字目：図面種類 5~7文字目：図面番号（001~A~Z） 8文字目：改訂履歴（0~9、A~Y、最終はZを使用）	国土交通省版に準拠 <u>図面種類は会社指定の番号を記入</u>
SAFファイルの名称	ファイル名（半角英数8文字）.SAF ファイル名の各文字は、先頭から以下の通り 1文字目：ライフサイクルD-設計、C-施工、M-維持管理 2文字目：整理番号(0~9、A~Z) 3~4文字目：図面種類 5~7文字目：図面番号（001~A~Z） 8文字目：改訂履歴（0~9、A~Y、最終はZを使用）	<u>SAFファイルは作成しない</u>
SAFファイルの名称	[SXF Ver2.0の場合] ファイル名（半角英数8文字）. 拡張子 1文字目：ライフサイクルD-設計、C-施工、M-維持管理 2文字目：整理番号(0~9、A~Z) 3~4文字目：図面種類 5~7文字目：図面番号（001~A~Z） 8文字目：改訂履歴（0~9、A~Y、最終はZを使用） [SXF Ver3.0の場合] ファイル名（半角英数8文字）. 拡張子 1文字目：ライフサイクルD-設計、C-施工、M-維持管理 2文字目：整理番号(0~9、A~Z) 3~4文字目：図面種類 5~7文字目：図面番号（001~A~Z） 8文字目：ラスタファイル番号（0~9）	<u>ラスタデータを使用する場合はDWG形式に埋め込む</u>

項目	国土交通省版	名古屋高速道路公社版
レイヤ名	画層名は、以下の原則に従うものと規定されて、最大9文字で構成される。 1文字目：ライフサイクルD-設計、C-施工、M-維持管理) 2～5文字目：図面のオブジェクトを表現 6～9文字目：作図要素を表現	国土交通省版に準拠
ファイル・レイヤの分類方法	<ul style="list-style-type: none"> 全てのファイルを目的と機能から4種類(案内図、説明図、構造図、詳細図)に分類 レイヤを図面オブジェクト別で7分類(図枠、背景、基準、主構造物、副構造物、材料表、説明・着色)に分類 	国土交通省版に準拠
色	原則16色	国土交通省版に準拠
線	<ul style="list-style-type: none"> 線：JIS Z 8312:1999 線種：4種類(実線、波線、一点鎖線、二点鎖線)を原則 太さ：3種類(細、太、極太)を原則 	国土交通省版に準拠
文字	<ul style="list-style-type: none"> CADデータ中の文字：JIS Z 8313:1998を原則 管理項目に用いる文字：半角文字はJIS X 0201による規定文字から片仮名用図形文字を除いたラテン文字図形文字のみ 全角文字は、JIS X 0208による規定文字から数字とラテン文字を除いた文字 	国土交通省版に準拠
図形の表現及び寸法	土木製図基準、土木CAD製図基準(案)に準ずる	<u>原則として公社の標準図集に基づく</u> <u>標準図集に無い図形は土木製図基準に準拠</u>
部分図の利用	部分図座標系に実寸で定義し、用紙に配置することを原則	国土交通省版に準拠
成果品	<ul style="list-style-type: none"> CADデータによる成果品 土木設計業務については「土木設計業務等の電子納品要領(案)」に準拠 土木工事については、「工事完成図書の電子納品要領(案)」に準拠 図面管理項目 表3-3を参照 	<ul style="list-style-type: none"> CADデータによる成果品 国土交通省版に準拠 図面管理項目 表3-3を参照
部分データ等の取り扱い	留意事項： <ul style="list-style-type: none"> CADによる部品の取り扱い 位置図等での市販地図の利用 	国土交通省版に準拠
測量データの取り扱い	線種、線幅等の記載内容を変更せずに利用 レイヤはSUVレイヤを利用	国土交通省版に準拠
各工種編	道路、構造、河川・海岸・砂防、都市施設に分割してCADにおける製図基準について規定	<u>原則として公社の標準図集に基づく</u> <u>標準図集に無い事項は土木製図基準に準拠</u>

表 3-3 「CAD 製図基準（案）」 図面管理項目比較表

項目		国土交通省版	名古屋高速道路公社版
共通情報	適用要領基準	図面作成時に適用した「本基準(案)」を土木 2008 05-01 等の記入例に従い記入 (分野:土木、西暦年:2008、月:05、版:01)	「土木 200805-01」で固定
	対象工種	34 工種と地質を 001-035 の数値で入力	国土交通省版に準拠
	追加対象工種	定義していない工種を追加する場合は 100-999 の数値を入力	国土交通省版に準拠
	追加対象工種(概要)	上記追加工種の概要を入力	国土交通省版に準拠
	追加サブフォルダ名称	サブフォルダの名称	国土交通省版に準拠
	追加サブフォルダ概要	上記フォルダの概要	国土交通省版に準拠
図面情報	図面名	表題欄に記述する図面名	国土交通省版に準拠
	図面ファイル名	図面ファイルのファイル名	国土交通省版に準拠
	作成者名	表題欄に記述する会社名	国土交通省版に準拠
	図面ファイル作成ソフトウェア名	図面ファイルを作成したソフトウェア名とバージョン	国土交通省版に準拠
	縮尺	図面尺度	国土交通省版に準拠
	図面番号	表題欄に記述する図面番号	国土交通省版に準拠
	対象工種	34 工種と地質を 001-035 の数値で入力	国土交通省版に準拠
	SXF のバージョン	・ SXF Ver.2.0 以下: 「2.0」 ・ SXF Ver.3.0: 「3.0」 ・ SXF Ver.3.1: 「3.1」	「0」で固定
	SAF ファイル名	SAF ファイル名を入力	「0」で固定
	ラスタファイル数	ラスタファイルの枚数を入力	「0」で固定
	ラスタファイル名	ラスタファイルの枚数を入力	記入しない
	追加図面種類	定義していない図面種類を追加した場合は 2 文字の略語を入力	国土交通省版に準拠
	追加図面種類(概要)	上記の概要を入力	国土交通省版に準拠
	格納サブフォルダ	追加したサブフォルダ名を入力	国土交通省版に準拠
	測地系	日本測地系: 00、世界測地系: 01	国土交通省版に準拠
	基準点情報緯度	図面中一点の緯度を入力	国土交通省版に準拠
	基準点情報経度	図面中一点の経度を入力	国土交通省版に準拠
	基準点情報平面直角座標系番号	図面中一点の平面直角座標の系番号を入力	国土交通省版に準拠
	基準点情報平面直角座標 X 座標	図面中一点の平面直角座標の X 座標を入力	国土交通省版に準拠
	基準点情報平面直角座標 Y 座標	図面中一点の平面直角座標の Y 座標を入力	国土交通省版に準拠
	新規レイヤ名	レイヤ名を追加する場合にレイヤを入力	国土交通省版に準拠
	新規レイヤ(概要)	上記の概要を入力	国土交通省版に準拠
	受注者説明文	受注者のコメントを記入	国土交通省版に準拠
	発注者説明文	発注者のコメントを記入	国土交通省版に準拠
	予備	予備項目を記入	国土交通省版に準拠
	ソフトメーカー用 TAG	ソフトメーカー管理用	国土交通省版に準拠

第4編 「デジタル写真管理情報基準」 への対応

1 適用

国土交通省版に準拠する。

2 フォルダ構成

国土交通省版に準拠する。

3 写真管理項目

写真情報管理ファイルに記入する写真管理項目は、国土交通省版に準拠するが下表の項目については、それぞれ次のように読み替える。

表 4-1 写真管理項目

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
写真情報	工種	公社「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「区分」を記入する	全角文字	20	<input type="checkbox"/>	○
	種別	公社「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「名称」を記入する	全角文字	20	<input type="checkbox"/>	○
	細別	公社「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「撮影項目」を記入する	全角文字	20	<input type="checkbox"/>	○
	写真タイトル	写真内容がわかるように、公社「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「名称」「撮影項目」「撮影頻度」に相当する内容を記入する	全角文字	40	<input type="checkbox"/>	◎

全角文字と半角英数字が混在している事項については、全角の文字数を示しており、半角英数字は2文字で全角文字1文字に相当する。

【記入者】 ：電子媒体作成者が記入する項目

【必要度】 ◎：必須記入項目 ○：データがわかる場合は必ず記入

4 ファイル形式

国土交通省版に準拠する。

5 ファイル命名規則

国土交通省版に準拠する。

6 写真編集等

国土交通省版に準拠する。

7 有効画素数

国土交通省版に準拠する。

8 撮影頻度と提出頻度の取り扱い

電子媒体で提出する場合は、公社「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」に示される撮影頻度に基づくものとする。

9 その他留意事項

9-1 ウィルス対策

国土交通省版に準拠する。

9-2 使用文字

国土交通省版に準拠する。

付属資料 3 国土交通省「デジタル写真管理情報基準」との比較表

表 4-2 「デジタル写真管理情報基準」比較表

項目	国土交通省版	名古屋高速道路公社版
適用	写真等の原本を電子媒体で提出する場合の属性情報等の仕様を定めたもの	国土交通省版に準拠
フォルダ構成	電子媒体の¥PHOTO の直下に ¥PIC：撮影した写真ファイルを格納 ¥DRA：参考図ファイルを格納	国土交通省版に準拠
写真管理項目	表 4-3を参照	
ファイル形式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真管理ファイル：XML ・ 写真ファイル：JPEG ・ 参考図：JPEG、TIFF(G4) ・ スタイルシート：任意 	国土交通省版に準拠
ファイル命名規則	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファイル名、拡張子は半角英数大文字 ・ ファイル名は 8.3 形式 ・ 写真管理ファイル名：PHOTO.XML ・ DTD：PHOTO05DTD ・ スタイルシート：PHOTO05.XSL ・ 写真ファイル名：Pnnnnnnn.JPG ・ 参考図ファイル名：Dnnnnnnn.XXX 	国土交通省版に準拠
写真編集等	写真編集は認めない	国土交通省版に準拠
有効画素数	黒板の文字が確認できること	国土交通省版に準拠
撮影頻度と提出頻度の取り扱い	写真管理基準（案）に基づく	<u>公社の「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」に示される撮影頻度に基づく</u>
その他留意事項	その他電子納品に関わる事項は原則として「土木設計業務等の電子納品要領(案)」、「工事完成図書の電子納品要領(案)」に基づく	国土交通省版に準拠

表 4-3 「デジタル写真管理情報基準（案）」写真管理項目比較表

カテゴリー	項目	国土交通省版	名古屋高速道路公社版
情報基礎	写真フォルダ名	写真を格納するフォルダ名	国土交通省版に準拠
	参考図フォルダ名	参考図を格納するフォルダ名称	国土交通省版に準拠
	適用基準	適用した基準名称	国土交通省版に準拠
写真情報	シリアル番号	写真通し番号	国土交通省版に準拠
	写真ファイル名	写真の名称	国土交通省版に準拠
	写真ファイル日本語名	写真の日本語名	国土交通省版に準拠
	メディア番号	電子媒体のメディア番号	国土交通省版に準拠
	写真・大分類	種別（設計・測量・調査・工事等）	国土交通省版に準拠
	写真区分	写真管理区分： 着手前完成・施工状況・材料・安全・品質・出来形など	国土交通省版に準拠
	工種	新土木積算体系のレベル 2	公社の「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「区分」を記入
	種別	新土木積算体系のレベル 3	公社の「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「名称」を記入
	細別	新土木積算体系のレベル 4	公社の「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「撮影項目」を記入
	写真タイトル	写真の撮影内容、撮影項目	公社の「土木工事施工管理基準」における「8.2 撮影基準」の「名称」「撮影項目」「撮影頻度」に相当する内容を記入
	工種区分予備	工種区分に関する予備項目	国土交通省版に準拠
	参考図ファイル名	参考図面のファイル名	国土交通省版に準拠
	参考図ファイル日本語名	参考図面の日本語ファイル名	国土交通省版に準拠
	参考図タイトル	参考図のタイトル	国土交通省版に準拠
	付加情報予備	付加情報に関する予備項目	国土交通省版に準拠
	撮影箇所	測点位置、撮影内容、位置図面上の記号	国土交通省版に準拠
	撮影年月日	写真を撮影した日付 CCYY-MM-DD	国土交通省版に準拠
	代表写真	工事の全体概要や当該工事で重要となる代表写真の場合、「1」を記入する 代表写真でない場合は未記入とする	国土交通省版に準拠
	施工管理値	設計寸法および実測寸法など	国土交通省版に準拠
	請負者説明文	請負者側で写真につけるコメント	国土交通省版に準拠
ソフトメーカー用 TAG	ソフトメーカー管理用	国土交通省版に準拠	

第5編 「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」 への対応

第1章 一般編

1 適用

地質調査業務委託仕様書に基づいて実施されたもの、並びに、土木工事共通仕様書に基づいて実施された地質調査に適用する。

【解説】

本ガイドラインでは、調査業務だけではなく、土木工事において実施される地質調査についても適用する。

2 引用規格

国土交通省版に準拠する。

3 地質調査資料の種類と電子化の対象

国土交通省版に準拠する。

4 フォルダ構成

国土交通省版に準拠する。

第2章 ボーリング柱状図編

1 適用

国土交通省版に準拠する。

2 ボーリング柱状図の電子成果品

国土交通省版に準拠する。

3 フォルダの構成

国土交通省版に準拠する。

4 地質情報管理ファイル

国土交通省版に準拠する。

5 ボーリング交換用データ

国土交通省版に準拠する。

6 電子柱状図

国土交通省版に準拠する。

7 電子簡略柱状図

国土交通省版に準拠する。ただし、CAD データファイルのフォーマットは、現時点では AutoCAD 2004 との互換が確保された DWG 形式を原則とする。

【解説】

公社では、当面は DWG 形式による納品とし、将来的には SXF 形式[※]に移行することとする。

なお、国土交通省の電子納品・保管管理 チェックシステムでデータ形式やレイヤチェックに関するエラーが表示されるが、そのまま納品して良い。

※国土交通省では、CAD データファイルのフォーマットを CAD データ交換標準規格である SXF (p21) 形式で納品することとなっている。SXF 形式は国際標準規格 ISO 10303 (STEP) に準拠した形式となっており、データの長期保管が保証されている。

第3章 地質平面図編

1 適用

国土交通省版に準拠する。

2 地質平面図の電子納品

国土交通省版に準拠する。ただし、CAD データファイルのフォーマットは、現時点では AutoCAD 2004 との互換が確保された DWG 形式を原則とする。

【解説】

公社では、当面は DWG 形式による納品とし、将来的には SXF 形式[※]に移行することとする。

なお、国土交通省の電子納品・保管管理 チェックシステムでデータ形式やレイヤチェックに関するエラーが表示されるが、そのまま納品して良い。

※国土交通省では、CAD データファイルのフォーマットを CAD データ交換標準規格である SXF (p21) 形式で納品することとなっている。SXF 形式は国際標準規格 ISO 10303 (STEP) に準拠した形式となっており、データの長期保管が保証されている。

3 地質平面図

国土交通省版に準拠する。

第4章 地質断面図編

1 適用

国土交通省版に準拠する。

2 地質断面図の電子納品

国土交通省版に準拠する。ただし、CAD データファイルのフォーマットは、現時点では AutoCAD 2004 との互換が確保された DWG 形式を原則とする。

【解説】

公社では、当面は DWG 形式による納品とし、将来的には SXF 形式[※]に移行することとする。

なお、国土交通省の電子納品・保管管理 チェックシステムでデータ形式やレイヤチェックに関するエラーが表示されるが、そのまま納品して良い。

※国土交通省では、CAD データファイルのフォーマットを CAD データ交換標準規格である SXF (p21) 形式で納品することとなっている。SXF 形式は国際標準規格 ISO 10303 (STEP) に準拠した形式となっており、データの長期保管が保証されている。

3 地質断面図

国土交通省版に準拠する。

第5章 コア写真編

1 適用

国土交通省版に準拠する。

2 コア写真の電子成果品

国土交通省版に準拠する。

3 フォルダ構成

国土交通省版に準拠する。

4 コア写真管理ファイル

国土交通省版に準拠する。

5 デジタルコア写真

国土交通省版に準拠する。

6 デジタルコア写真整理結果

国土交通省版に準拠する。

第6章 土質試験及び地盤調査編

1 適用

国土交通省版に準拠する。

2 土質試験及び地盤調査の電子成果品

国土交通省版に準拠する。

3 フォルダ構成

国土交通省版に準拠する。

4 土質試験及び地盤調査管理ファイル

国土交通省版に準拠する。

5 電子データシート

国土交通省版に準拠する。

6 データシート交換用データ

国土交通省版に準拠する。

7 電子土質試験結果一覧表

国土交通省版に準拠する。

8 土質試験結果一覧表データ

国土交通省版に準拠する。

9 デジタル試料供試体写真

国土交通省版に準拠する。

第7章 その他の地質・土質調査成果編

1 適用

国土交通省版に準拠する。

2 フォルダ構成

国土交通省版に準拠する。

3 その他管理項目

国土交通省版に準拠する。

4 ファイル形式

国土交通省版に準拠する。

5 ファイルの命名規則

国土交通省版に準拠する。

第6編 「測量成果電子納品要領（案）」
への対応

1 「測量成果電子納品要領（案）」への対応について

公社の測量業務は、国土交通省の「公共測量作業規程」に基づいて実施されるため、国土交通省の「測量成果電子納品要領（案）」に全て準拠する。